



2024年12月4日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ク ア ラ イ ン  
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 大垣内 剛  
(コード番号：6173 東証グロース)  
問 合 せ 先 取締役副社長 経営企画部長 加藤 伸克  
(TEL. 03-6758-5588)

### 公認会計士等の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、2024年12月4日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき一時会計監査人の選任を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等につきましても同様であります。

また、当社の会計監査人である監査法人やまぶきとの監査契約については、2023年2月期及び2024年2月期の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正監査及び四半期レビューを以て終了する予定であります。

#### 記

#### 1. 異動年月日

2024年12月4日

#### 2. 就退任する公認会計士等の概要

##### (1) 一時会計監査人に就任する公認会計士等の概要

① 名称	HLB Meisei有限責任監査法人
② 事業所の所在地	東京都台東区元浅草3丁目7番1号
③ 業務執行社員の氏名	武田 剛 吉田 隆伸
④ 公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度への登録状況	登録されております。

##### (2) 退任予定の公認会計士等の概要

① 名称	監査法人やまぶき
② 事業所の所在地	京都府京都市下京区五条通室町東入醍醐町264番地
③ 業務執行社員の氏名	西岡 朋晃 江口 二郎

#### 3. 2(1)に記載する者を一時会計監査人とした理由

当社の監査役会がHLB Meisei有限責任監査法人を選任した理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適しており、また、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、当社の一時会計監査人として適任と判断したためであります。

なお、HLB Meisei有限責任監査法人は、2022年2月期訂正監査の監査人に選任されております。

#### 4. 退任する公認会計士等の就任年月日

2022年5月31日

## 5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

当社は、2024年10月10日付「2025年2月期第1四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の結論不表明に関するお知らせ」にて公表のとおり、監査法人やまぶきより、当社が特別調査委員会を設置し対象事案の調査を行った結果、決算の訂正を行うことを予定していましたが、本報告書日時時点で対象となる連結会計年度の有価証券報告書の提出が未了となっており、これにかかる監査が完了していません。

このため、当監査法人は当連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表の期首残高を構成する数値について修正が必要か否かについて判断することができなかつたとして、結論不表明の四半期レビュー報告書を受領しております。

## 6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

2024年10月15日付「2025年2月期半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にて公表したとおり、当社と監査法人やまぶきとの四半期レビュー契約は、2025年2月期第1四半期のみとなっており、2025年2月期の監査及び期中レビュー契約については、監査法人やまぶきに打診し協議を進めておりましたが、受嘱には至りませんでした。当社としては、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、新たに、現在2022年2月期の訂正監査を実施しているHLB Meisei有限監査法人に打診し協議を進めた結果、本日監査役会にて一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、監査対象期間は、2025年2月期（2024年3月1日～2025年2月28日）となっております（第1四半期レビューを除く）。

## 7. 6. の理由及び経緯に対する意見

### (1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### (2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以 上